

**令和5年度 全国地域生活定着支援センター協議会**  
**中国・四国ブロック専門研修会 開催要項**

**1 開催趣旨**

平成21年度から「地域生活定着促進事業」が制度化され、罪を犯した高齢・障がい者の社会復帰支援が地域生活定着支援センターで行われることになりました。

令和3年度からは「被疑者等支援業務」が追加され、刑事司法の入口段階にある被疑者・被告人等で高齢又は障がいにより自立した生活を営むことが困難な者に対する支援も行うこととなるなど、事業開始から現在まで、障がい者施策、高齢者施策、困窮者支援施策等の厚生労働省関連施策は目まぐるしく変化しております。また、法務省関連においても「再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）」が施行されるなど、各施策や支援制度等の見直しや充実が進められており、今後はますます多様な分野、多様な機関との連携が重要なものとなると考えられます。

そこで、今年度は「居住支援との連携、官民協働の会議体との連携」をテーマに、対象者が地域の中でその人らしく生活していくことができるよう、関係機関との連携体制の構築や支援者の支援技術の向上等を目的に、本研修会を開催します。

**2 主催** 一般社団法人 全国地域生活定着支援センター協議会  
(運営：愛媛県地域生活定着支援センター)

**3 日時** 1日目：令和5年12月12日（火） 13：30～17：00  
2日目：令和5年12月13日（水） 9：30～12：00

**4 会場** 松山市総合コミュニティセンター「大会議室」  
(松山市湊町7-5 TEL 089-921-8222)

**5 定員** 120名  
※定員を超えた場合は、参加人数の調整をさせていただくことがあります。

**6 参加対象** 定着支援センター職員、福祉関係者、保健医療関係者、司法関係者、矯正施設関係者、行政関係者、その他関心のある方

**7 参加費** 研修会の参加費は無料です。  
ただし、1日目の「情報交換会」に参加される場合は、参加費6,000円を期日までに振込みにてお支払いください。

**【情報交換会場】**

松山モノリス（松山市湊町7-7-2）※研修会場から徒歩1分程の場所です。

**8 参加申込** 別添「参加申込書」に必要事項をご記入の上、令和5年12月4日（月）までにEメールまたはFAXでお申し込みください。

## 9 日程及び内容

【1日目】12月12日(火)

時間	プログラム	内 容
13:00~13:30	受 付	
13:30~13:40	開会挨拶	中国・四国地区地域生活定着支援センターブロック長 (山口県地域生活定着支援センター長) 熊谷 聖 氏
13:40~14:40	基調講演	「地域生活定着促進事業の現状と今後の方向性 —「地域共生社会」の実現に向けて— 講師：厚生労働省 社会・援護局 総務課 矯正施設退所者地域支援対策官 伊豆丸 剛史 氏
14:40~15:40	講 演	「居住支援法人による住宅確保支援等について」 講師：住宅確保要配慮者居住支援法人 一般社団法人くらしの窓口 代表理事 小野 雅紀 氏
15:40~15:50	( 休 憩 )	
15:50~16:50	事例報告	「居住支援との連携等に関する事例報告」 報告：高知県地域生活定着支援センター 愛媛県地域生活定着支援センター
16:50~17:00	事務連絡	
17:00~18:00	( 移 動 ・ チェックイン 等 )	
18:00~20:00	情報交換会 ※希望者のみ	会場：松山モノリス (松山市湊町7-7-2)

【2日目】12月13日(水)

時間	プログラム	内 容
9:00~9:30	受 付	
9:30~12:00	講 義 ・ グループワーク	「複雑で多様な支援ニーズのある高齢者・障がい者を 地域で支える—多様な機関との連携に焦点を当てて—」 講師：山口県立大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授 水藤 昌彦 氏
12:00	閉 会	

## 10 宿泊について

宿泊先は各自でご手配ください。宿泊先の斡旋をご希望の場合は、別添「ご宿泊ホテルについて(名鉄観光サービス松山支店作成)」をご確認の上、参加申込書の所定欄にご記入ください。

## 11 問合せ先

愛媛県地域生活定着支援センター (担当：近藤・若藤・川崎)

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 生活支援課内

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL 089-921-8353 FAX 089-921-5289

Eメール teichaku@ehime-shakyo.or.jp